

**【上郡町】**  
**端末整備・更新計画**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	793	778	722	675	609
② 予備機を含む 整備上限台数	911	894	830	776	700
③ 整備台数 (予備機除く)	0	778	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	778	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	108%	115%	128%
⑥ 予備機整備台数	0	102	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	102	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	13%	13%	13%	13%

**1. 端末の整備・更新計画の考え方**

令和2年度に整備した端末について、端末の故障状況や劣化状況を鑑み、令和7年度に端末の更新を行う。また、学習用端末の破損の及び故障状況を踏まえ、予備機の整備を実施する。

**2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について**

(1) 対象台数

1,022台

(2) 処分方法

新対象端末の一部については、校務等において継続的に活用する。  
 その他の端末については、処分事業者へ委託し適切に処分を行う。

(3) 端末のデータの消去方法

更新に併せて処分する端末については、新端末の納入業者、処分事業者が行う。  
 再利用品については、使用目的に応じて上郡町教育委員会により消去を行い、使用できなくなった後は処分事業者による処分を行う。

(4) スケジュール (予定)

令和8年3月 新規整備端末の納品  
 令和8年4月 新規整備端末の使用開始  
 令和8年4～5月 使用済端末の処分事業者への引き渡し